

大内地域 地域会場 コロナワクチン接種のお知らせ

3回目接種日時：4月5日(火)

13:30/14:00/14:30/15:00/15:30/16:00

接種会場：大内農村環境改善センター

使用ワクチン：武田/モデルナ社製

予約方法：電話予約センターまたは予約サイトから予約

予約人数：180人

【接種予約・確認】

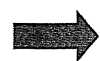
予約開始日時：3月17日(木)午前9時～

3回目の接種券をお手元にご用意いただき、下記のいずれかの方法で予約してください。

・電話予約センター(平日 午前9時～午後6時[土曜・日曜・祝日は休止します])

電話 0570-000-439

・予約サイト(24時間)「市ホームページ」または「二次元バーコード」から



【集団接種・接種当日の注意事項】

集団接種会場での感染予防にご協力ください。

・「接種当日、発熱(37.5℃以上)、咳、鼻水等の症状のある方」「2週間以内に、コロナウイルス感染症や濃厚接触者との接触歴がある方、または県外への往来のあった方」は予約のキャンセル・取り直しをお願いします。

・土、日、祝日の「接種日当日キャンセル」は推進室携帯(080-8601-0641)までご連絡ください。

【問合せ】由利本荘市新型コロナワクチン接種推進室 電話0184-74-7533

大内総合支所市民サービス課 電話 0184-65-2211

◎羽後交通バス【岩谷線】のダイヤ改正について

令和4年4月1日より、本荘営業所からの第7便が廃止となります。
なお、大内地域コミュニティバスのダイヤに変更はありません。

第1便	本荘営業所発	7:05	→	道の駅おおうち着	7:38	→	同発	7:45
第2便	本荘営業所発	8:50	→	道の駅おおうち着	9:23	→	同発	9:30
第3便	本荘営業所発	10:00	→	道の駅おおうち着	10:33	→	同発	10:40
第4便	本荘営業所発	11:50	→	道の駅おおうち着	12:23	→	同発	12:30
第5便	本荘営業所発	13:40	→	道の駅おおうち着	14:13	→	同発	14:20
第6便	本荘営業所発	16:10	→	道の駅おおうち着	16:43	→	同発	16:50

第1、3、5便は土日祝運休

<問い合わせ先> 市民サービス課振興班 ☎ 65-2211

総合支所だより
おおうち

第296号
R4.3.15
発行：市民
サービス課

主な内容

大内地域 地域会場
コロナワクチン接種のお知らせ
羽後交通バス【岩谷線】
ダイヤ改正について
粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミを収集します！

収集日 4月16日(土)

- ・ステッカー販売期間 … 4月1日(金)～4月11日(月)
- ・販売場所 … 大内総合支所市民サービス課または各出張所

～粗大ゴミの出し方～

①事前の申込み と ステッカーの購入 が必要です(1枚700円)

- ・以前に購入したステッカーも使用できますが、必ず市民サービス課へ連絡してください。
無断での追加搬出はご遠慮ください。

②申込み世帯の戸口まで収集に伺います

- ・粗大ゴミにステッカーを貼り、収集日の午前8時までに戸口へ搬出してください。
ステッカーには町内会名と氏名を記入すること(立会いは不要です)。
- ・自宅以外での収集を希望される場合も、午前8時までに搬出してください。

◎ 収集できる粗大ゴミ ◎

※「指定ごみ袋」に入らないものが「粗大ゴミ」です

家庭用電化製品(家電リサイクル法対象製品は不可)、机・イス、じゅうたん類
自転車、ふとん・毛布類(2枚まで1組)、マットレス(スプリングの入っていないもの)
ベッド、ソファ(スプリングの入っていないもの)、ストーブ(燃料は抜く) など

× 収集できない粗大ゴミ ×

- ・テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン → 家電リサイクルへ(小売店等へ)
- ・パソコン → 製造メーカー等による自主回収・リサイクル
- ・プロパンガス、農業用ビニールシート、パイプ、農機具、土砂、がれき、コンクリート
ピアノ、灯油、塗料、薬品類、産業廃棄物など → 販売店か収集許可業者に相談
- ・解体工事で出たゴミ → 工事請負業者に処理を依頼
- ・スプリング入りマットレス・ソファ → 解体困難物のため個人で最終処分場へ直接搬入

問い合わせ先：市民サービス課市民福祉班 電話 65-2806

◎大内有機センターの営業時間について

大内有機センターの営業時間について、令和4年4月1日より次のとおりとなります。

- ・営業時間：午前8時30分から午後4時
- ・休館日：毎週火曜日

8月13日から8月15日まで

12月29日から翌年1月3日まで

【問い合わせ先】 産業課 電話：65-2216

★由利本荘市(大内町)ナンバーの正しい課税にご協力をお願いします★

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在で、軽自動車を所有している方に納めていただく税金です。4月1日までに「由利本荘市(大内町)ナンバー」の軽自動車(原動機付自転車、小型特殊自動車)の購入・廃車等をされた方は、市民サービス課振興班窓口までお越しください。

【問い合わせ先】 市民サービス課税務担当 電話65-2214